

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 5 年度
計画主体	大野町

## 大野町鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署名 産業建設部 農林課  
所在地 岐阜県揖斐郡大野町大字大野 80 番地  
電話番号 0585-34-1111  
FAX 番号 0585-34-2110  
メールアドレス nourin@town-ono.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ ニホンジカ カラス ニホンザル
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	岐阜県揖斐郡大野町全域

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (令和4年度)

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害面積	被害金額
イノシシ	稲	0a	0千円
	豆類	0a	0千円
	果樹	1a	18千円
	野菜	0a	2千円
	いも類	0a	1千円
	林産物	—	—
ニホンジカ	稲	48a	579千円
	麦類	0a	0千円
	豆類	0a	2千円
	果樹	4a	113千円
	野菜	1a	37千円
	いも類	0a	8千円
	その他植林等	—	—
カラス	稲	7a	84千円
	豆類	0a	3千円
	果樹	30a	1,117千円
	野菜	5a	336千円
	いも類他	0a	0千円
ニホンザル	豆類	0a	5千円
	果樹	9a	280千円
	野菜	2a	110千円
	いも類他	0a	9千円

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積(被害面積については、水産業に係る被害を除く。)等を記入する。

## (2) 被害の傾向

### ①イノシシ

イノシシによる被害は、豚熱の影響によりここ数年減少しているが一時的と思われ、春はタケノコの食害、7～10月は水田荒らし、柿等の果樹への食害が発生している。また、年間を通して畑の農作物、森林での根を掘り起こす被害が発生している。更に家庭菜園への被害も一部地域で発生している。

### ②ニホンジカ

ニホンジカによる被害は、年間を通して発生している。山林における被害としては皮剥ぎの被害や植樹林での若芽を捕られる被害が多発しており、民家の近くに出没した例もある。また、農作物への被害は稲や果樹への食害が発生している。

### ③カラス

カラスによる被害は、年間を通して発生しており、特に7月～10月に被害が集中している。

### ④ニホンザル

ニホンザルによる被害は、年間を通じて発生しており、野菜、果樹の収穫期に食害が多く被害は増加傾向である。

(注) 1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

## (3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和4年度）		目標値（令和8年度）	
	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額
イノシシ※	15a	171 千円	10a	123 千円
ニホンジカ	53a	739 千円	42a	563 千円
カラス	42a	1,540 千円	27a	910 千円
ニホンザル	11a	404 千円	5a	185 千円

※現状値（令和4年度）は豚熱の影響により被害が少ないため、平成30年度から令和4年度までの5年間の平均を計上

(注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。

2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・大野町有害鳥獣捕獲隊と連携し、檻や罠等による捕獲を実施している。	・狩猟者の高齢化が進んでおり、次世代の担い手の育成が課題となる。 ・捕獲作業の高効率化(ICT導入)
防護柵の設置等に関する取組	・平成24年度から平成28年度において、鳥獣被害防止総合対策交付金にて、地区ごとに防護柵の設置が完了したため、点検や支障木の除去を行い、必要に応じて修繕し管理している。地区住民においてロケット花火、爆竹によるニホンザルの追い払いを行っている。	・防護柵の不連続部分の獣害対策が課題である。 ・ニホンザルが、ロケット花火や爆竹に慣れて逃げなくなってきていて追い払いがうまくいかない。
生息環境管理その他の取組	・放任果樹の除去	・被害を受けている地域において放任果樹がまだ見られる。

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。
- 2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
- 3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、追上げ・追払い活動等について記入する。
- 4 「生息環境管理その他の取組」については、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、鳥獣の習性、被害防止技術等に関する知識の普及等について記入する。

### (5) 今後の取組方針

#### 今後の取組方針

- ・ 有害鳥獣捕獲従事者確保のため、農業者や地域住民に対して狩猟免許取得のための講習会参加への誘導や支援を行う。
- ・ 有害鳥獣捕獲従事者の負担軽減を図るため、ICTを活用した捕獲体制の整備を行う。
- ・ 各地区で効率的な防除が実現できるよう防護柵整備体制を強化する。
- ・ 地域住民を対象とした被害防止対策講習、研修実施による自主的防除対策の推進を行う。
- ・ 緩衝帯の整備など、鳥獣が出没しにくい環境を整える。
- ・ 有害鳥獣を寄せ付けないために耕作放棄地の再生や里山の適切な管理、未収穫作物等の早期処理を啓発する。
- ・ いび川農業協同組合や共済組合等へ農作物被害状況の聞き取りをし、被害状況を的確に把握する。

(注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。  
(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む。)

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

大野町鳥獣被害対策実施隊 大野町有害鳥獣捕獲隊	農家を中心とした住民からの被害報告、捕獲要望を受け、捕獲等の被害対策を行う。
----------------------------	--

- (注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。
- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。
- 3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度 ～ 令和8年度	イノシシ ニホンジカ カラス ニホンザル	狩猟免許取得のための誘導や支援を行い、有害鳥獣捕獲従事者の育成を行うとともに檻、罠を導入し、捕獲に努める。カラス・サル捕獲檻の設置を推進し、カラス・サル被害の軽減を図る。

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方			
<p>① イノシシ 豚熱により捕獲数は減少したが、今後も被害拡大防止のために積極的な捕獲を行うこととする。</p> <p>② ニホンジカ 捕獲を一定数行っているが、未だに被害は多く個体数も多いと考えられるため今後も被害拡大防止のために積極的な捕獲を行うこととする。</p> <p>③ カラス カラス捕獲檻を設置し対策を実施し積極的に捕獲を行っているが、被害は多いため、今後も複合柵の設置普及による被害防止とカラス捕獲檻による捕獲に努める。</p> <p>④ ニホンザル 農作物の被害が発生しており、ロケット花火等で追い払いをしているが、被害が減らないため、サル捕獲檻や罠による捕獲に努める。</p>			
○捕獲実績			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	0頭	6頭	12頭
ニホンジカ	173頭	187頭	216頭
カラス	93羽	70羽	408羽
ニホンザル	1頭	2頭	2頭

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ	10頭	10頭	10頭
ニホンジカ	300頭	300頭	300頭
カラス	500羽	500羽	500羽
ニホンザル	20頭	20頭	20頭

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

#### 捕獲等の取組内容

対象区域は大野町全域である。  
捕獲方法は、イノシシ・ニホンジカについては檻・罠を使用し、カラスについてはカラス捕獲檻を使用し、ニホンザルについてはサル捕獲檻・罠を使用する。  
猟期及びその前後各15日間の他、愛鳥週間（5月10日～5月16日）、河川でのガン、カモ及びハクチョウ類の生息調査日を除く期間において被害発生時に対処捕獲を行う。

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。  
2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

#### ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じる恐れがあり、緊急的な捕獲が必要な場合に限り、関係機関と協議のうえ、捕獲及び追い払いを実施する。

- (注) 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
岐阜県揖斐郡大野町全域	該当無し

(注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号。以下「法」という。)第4条第3項)。

2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
カラス	カラス被害防止複合柵 L=1,000m	カラス被害防止複合柵 L=1,000m	カラス被害防止複合柵 L=1,000m

(注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。

2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ ニホンジカ	地域住民による侵入防止柵点検修繕	地域住民による侵入防止柵点検修繕	地域住民による侵入防止柵点検修繕
ニホンザル	ロケット花火等による追い払い	ロケット花火等による追い払い	ロケット花火等による追い払い

(注) 侵入防止柵の管理、追上げ・追い払い活動等に関する取組等について記入する。

(注) 緩衝帯の設置、里地里山の整備、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度 ～ 令和8年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	緩衝帯の整備など、鳥獣が出没しにくい環境を整える。 有害鳥獣を寄せ付けない環境を作るため、耕作放棄地の再生や里山の適切な管理、未収穫作物の早期処理、放任果樹等の除去等について啓発する。
	カラス	カラス捕獲檻の設置推進。 カラス被害防止のため、複合柵設置推進。

(注) 緩衝帯の設置、里地里山の整備、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する。

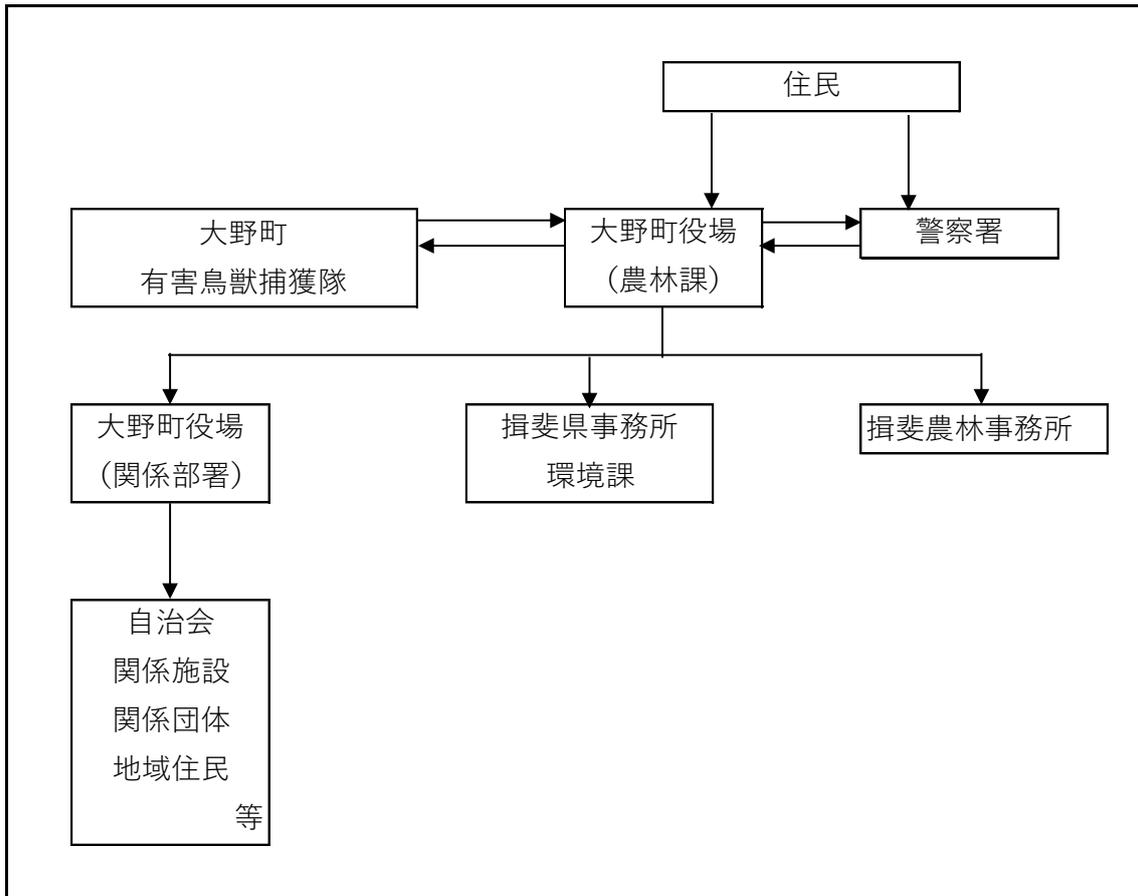
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称		役割
大野町役場	農林課	・ 関係機関への緊急連絡及び庁内関係部署へ必要な対応要請 ・ 現地調査等
	関係部署	・ 防災行政無線放送による注意喚起 ・ 消防、防犯パトロール ・ 各課関係団体、施設及び施設利用者、自治会等への注意喚起
大野町有害鳥獣捕獲隊		パトロール、被害防止捕獲の実施
揖斐警察署		地域住民への注意喚起及び安全の確保
揖斐県事務所環境課		有害鳥獣の捕獲に係る助言
揖斐農林事務所		鳥獣被害防止対策に係る助言

- (注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合は添付する。

## (2) 緊急時の連絡体制



(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣は速やかに埋却処分を行う。また、施設と調整が可能ならば焼却処分についても検討する。

食肉等への利活用としては、施設整備や食品衛生法等の基準を達成している地元業者への依頼を検討する。

学術的な研究及び保護が必要な場合には、関係機関と協議する。

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	イノシシ及びニホンジカについては、捕獲後の個体を有効活用するため、食肉処理加工施設での処理を推進し、食肉として活用する。
ペットフード	—
皮革	—
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	—

(注) 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する。

(2) 処理加工施設の取組

「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」及び「野生いのししのジビエ利用マニュアル」に基づき必要な設備を整備し、捕獲したイノシシ、ニホンジカを受け入れ食肉として活用する。

(注) 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

処理加工施設の国産ジビエ認証取得により、処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成を図り、安全・安心なジビエの提供に取り組む。

(注) 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大野町鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
大野町役場農林課	事務局を担当し、協議会に関する連絡調整を行う。主に施策立案、出没被害に関する情報収集及び大野町鳥獣被害対策実施隊・捕獲隊との連絡調整を行う。
大野町農業委員会	各地区の被害状況の把握と意見の集約を行う。
大野町区長会	各地区の被害状況の把握と意見の集約を行う。
大野町農業再生協議会	各地区の被害状況の把握と意見の集約を行う。
柿とバラの町農地・水・環境保全組織運営委員会	各地区の被害状況の把握と意見の集約を行う。
大野町鳥獣被害対策実施隊	被害防止に係る技術指導や情報交換を行う。
大野町有害鳥獣捕獲隊	有害鳥獣捕獲を実施する。
いび川農業協同組合	営農技術指導や情報提供を行う。
揖斐郡森林組合	山林に関する情報提供、被害防止技術の情報交換を行う。
大野町かき振興会	各地区の被害状況の把握と意見の集約を行う。
捕獲鳥獣精肉加工業者	捕獲鳥獣の適正な処分及び食肉等への利活用の検討を行う。

(注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
揖斐県事務所	有害鳥獣に関する情報提供を行う。
揖斐農林事務所	有害鳥獣に関する情報提供を行う。
岐阜県自然保護員	有害鳥獣に関する情報提供を行う。

(注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。

3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

大野町職員（町長が任命する者）による大野町鳥獣被害対策実施隊を組織し、捕獲や防護柵の整備等の普及啓発と農産物の被害防止に取り組む。

- (注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。
- 2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、鳥獣被害対策実施隊が行う被害防止施策、その規模、構成、農林漁業者や農林漁業団体職員、地域住民等の多様な人材の活用策等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

有害鳥獣被害対策に関する研修会等に大野町鳥獣被害対策協議会員が積極的に参加し、そこで得た有効な対策等の知識を被害地域の農家に啓発し、防止対策を一体となって推進する。

- (注) 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項（地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む。）について記入する。9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

有害鳥獣の捕獲等に関し、各関係機関と連携を高めていく。

- (注) 近隣市町村と連携した広域的な被害防止対策等その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入
- (注) その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。